

さいたま市長 7月定例記者会見

平成27年7月16日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ テレビ埼玉 7月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしく願いいた
します。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をよろしく
お願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

さいたま市では7月から9月にかけて、節電の意識啓発と暑い時期
の職員の負担を軽くするため、クールビズをさらに進め、ポロシャツ、チ
ノパン、スニーカーでの勤務を可能とする節電ビズを実施しております。
本日私が来ているポロシャツは、今月から販売をしております2015ツ
ール・ド・フランスさいたまクリテリウムをPRするオフィシャルグッズ
の一つであります。先日、本場のツール・ド・フランスを視察したとき
にも着用いたしました。

さて、先日までの暑さにかわり、本日は朝から台風11号の影響により
時折強い雨が降るなどしており、さいたま市内にも大雨洪水警報が出てお
ります。台風11号が関東地方に上陸することはないようではありますが、
あすにかけてところにより大雨が降る可能性があります。気象情報
に十分気をつけていただき、外出を控えるなどの対策をとっていただきた
いと思います。

市長発表：議題1「さいたまスポーツコミッションに よる経済効果について」

議題の1番目は、「さいたまスポーツコミッションによる経済効果につい
て」説明をさせていただきます。これまで誘致・支援を行ったスポーツイ
ベントにおける経済効果を推計いたしましたので、ご報告を申し上げます。

まず、改めてさいたまスポーツコミッションの概要について簡単にご説明をいたします。さいたまスポーツコミッションは、スポーツイベントの誘致と開催支援を通じ、観光や国際交流人口の拡大を図って、スポーツの振興と地域経済を活性化することを目的として組織された団体であります。

平成23年10月に本格的なスポーツコミッションとしては日本で初めて設立をされました。組織としては、スポーツ、経済、観光、メディア等の関係団体、行政機関などから構成された協議会で、事務局を公益社団法人さいたま観光国際協会が担っています。

年間関東大会レベル以上、30～40の大会のスポーツイベントを誘致・支援いたしております。

参考に、これまでの各年度ごとの主な支援大会をご紹介します。平成23年度はbjリーグのオールスターゲーム、これをさいたまスーパーアリーナ、また、UFCという国際的な格闘技団体のイベントを誘致しました。また、24年度には3日間開催をされました春高バレー、またU-20女子ワールドカップサッカー大会、また25年度には4日間開催されました全日本フィギュアスケート選手権大会、また5日間開催されました世界フィギュアスケート選手権大会、また26年度には少林寺拳法の全国大会、そしてバトントワーリングの全国大会といったものがございます。

設立から約3年半が経過いたしました。これまで100大会以上のスポーツイベントに携わってまいりました。このたびさいたまスポーツコミッションが誘致、そして支援をしてきたスポーツイベントにおける経済効果額を算出いたしました。その結果、約233億6,000万円の経済波及効果があったと推計されます。

この経済効果の算出対象期間は、さいたまスポーツコミッションを設立した平成23年10月から平成27年3月までの約3年6カ月間のものであります。この数字は、主催共催をしておりますツール・ド・フランスさいたまクリテリウム、あるいはさいたまマーチの数値は入っておりません。それを除いて誘致・支援をした大会が233億6,000万円ということでございます。

算出方法についてご説明をさせていただきます。まず、選手関係者、観

観覧者1人当たりの経済効果額についてでございます。まず、3年半の間に誘致・支援したスポーツイベントにおきまして、消費金額等のアンケートを実施いたしました。大会個別に経済効果額を算出し、その平均値を求め、単価を割り出すという形でやらせていただきました。この中で直接的効果額は2万870円、そして間接的経済効果額は3万5,672円ということで、合わせまして5万6,542円というのが選手及び大会関係者の消費支出ということになります。

またあわせて、観覧者でございますけれども、直接的効果額ということで1万822円、また間接的経済効果額として1万9,236円、これの合計として3万58円というのが観覧者1人当たりの平均値でございます。

これまでの誘致・支援件数及び算出人数についてですが、116件の誘致・支援イベントを対象に調査をまいりました。算出のもととなる対象人数は約64万5,000人でございます。内訳は、選手関係者が14万9,675人、観覧者が49万5,581人であります。先ほどの1人当たりの経済効果額をこれらの数値に掛け合わせましてそれぞれ出ささせていただいたものがこういったものでありまして、経済効果額としては、いわゆる選手あるいは関係者であります、「する」スポーツの選手関係者で約84億6,000万円、そして「見る」スポーツの観戦者で約148億9,000万円、合計しまして233億5,909万7,548円というのが経済効果額として推計された数値でございます。

この数値は、先ほども言いましたけれども、さいたまクリテリウム、そしてさいたまマーチなど、さいたまスポーツコミッションの主催あるいは共催の事業は含まれておりません。

また、この推計値の出し方ではありますが、これは日本コングレスコンベンションビューロー作成の経済効果測定ハンドブック及びさいたま市の産業関連表等から算出したものでございます。

次に、年度別の経済効果額であります。最初にできました23年度については、約半年間ではありますが、23億円、そして平成24年度では70億円、また25年度では85億円、平成26年度では53億円であります。昨年度は減少しておりますが、平成24年度、25年度はそれぞれ観覧者が15万人、21万人ということで、観覧者の大変多い大会でもございま

した。いわゆる先ほども言いました大型の大会、ここは世界フィギュア選手権、全日本フィギュアスケートが来たときでありましたし、こちらワールドカップ、あるいは春高バレーがあった時期ということではありますが、こういった効果が出たということでもあります。

なお、この数値に、主催（・共催）をしておりますツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの平成25年度と26年度の数値を合わせますと、さいたまスポーツコミッションがかかわった経済効果については約292億5,000万円ということになります。

先日、ヨーロッパに伺いまして、さいたまスポーツコミッションと連携協定を結んでおりますオランダのロッテルダムトップスポーツを訪れまして、ヨーロッパにおける先進的なスポーツコミッションの運営ノウハウについて学んできたところであります。今後はこのさいたまスポーツコミッションの活動を通じて、より多くのスポーツイベントを誘致、開催をしていき、本市のスポーツ振興並びに地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

また、他市に先駆けて先行事業化した優位性を生かして、また行政及び民間各分野との連携をより一層深めて、市民スポーツの振興を伴いながらさらなる経済効果、あるいはスポーツの持ついろいろな力を発揮できるように努めていきたいと思っております。

議題1については、以上でございます。

市長発表：議題2「なでしこジャパン 佐々木監督・中村コーチへのさいたま市スポーツ表彰が決定しました」

続きまして、議題2「なでしこジャパン佐々木監督・中村コーチへのさいたま市スポーツ表彰が決定しました」についてご説明をさせていただきます。

まず、さいたま市のスポーツ表彰について説明をさせていただきます。オリンピック競技大会やサッカーワールドカップに出場し、市民に感銘を与え、市のスポーツ振興に寄与した市民または市にゆかりのある方を表彰し、その功績をたたえております。これらの表彰は、平成16年から実施

をしているものであります。

次に、表彰の種類についてでございますが、まず1つ目の市長特別表彰についてでございます。これは、オリンピック競技大会やサッカーワールドカップ大会などでメダル獲得が2回目以上となる方、また特に顕著な功績があった方にお贈りするものであります。今までの受賞者は4名でございます。また、スポーツ特別功労賞につきましては、この市長特別表彰以外の方へのもので、今までの受賞者は31名ということになります。

今回差し上げます表彰者について簡単にご説明をさせていただきます。まず、FIFA女子ワールドカップカナダ2015におきまして、なでしこジャパンを率いました佐々木則夫監督に市長特別表彰を行わせていただきます。佐々木監督は、平成24年度に第30回ロンドンオリンピック競技大会でなでしこジャパンを率いて銀メダルの獲得に貢献をした際にも受賞をされております。また、平成23年度にはFIFA女子ワールドカップドイツ2011での優勝監督として、さいたま市となって初の市民栄誉賞を受賞しております。

次に、同じくなでしこジャパンの中村順コーチにスポーツ特別功労賞を贈呈いたします。この中村コーチでありますけれども、平成25年シーズンからなでしこジャパンのコーチングスタッフに就任いたしました。大宮アルディージャの育成部長も兼任されている方でありまして。両名は「サッカーのまち さいたま」、女子サッカーの聖地化を図る本市にゆかりがあり、このたびのなでしこジャパン銀メダル獲得に多大な貢献をし、市民に感銘を与えたことから、表彰をさせていただくものであります。

これは今大会の成績であります。グループリーグを1位で通過し、その後オランダと2対1、オーストラリアと1対0、イングランドと2対1ということで決勝まで勝ち進みましたが、残念ながらアメリカには2対5で敗れましたけれども、最後まで諦めない本当に頑張った彼女たちのプレー、また努力に対して、多くの市民は勇気と希望を与えていただいたのではないかと考えております。

最後に、表彰式でありますけれども、平成27年7月21日火曜日午前11時半から市長室において執り行う予定であります。取材もよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

議題に関する質問

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

では、市長からの説明について質問をお願いいたします。

では、テレビ埼玉から質問させていただきます。まず、経済効果についてなんですけれども、今回この経済効果が出たのですけれども、例えば最初の想定と比較してどうなのかというところと、この経済効果の受けとめについてお聞かせください。

○市長

スポーツコミッションについては、さいたま市はまさに全国に先駆けてつくらせていただいたもので、指標になるものが当時余りありませんでしたが、オランダのロッテルダムでは年間1,000億円ぐらいの経済効果があるというお話も聞いたことがございましたので、将来的には、そこまで行けるどうかわかりませんが、そういった大きな経済効果がもたらされるものにしていきたいという思いはありました。今回立ち上げから3年6カ月という短期間の中で得た経済効果としては、それなりに大きなものがあつたのではないかと。順調に進んでいるという実感を持っております。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

ほかの社の方でご質問ありますか。

○朝日新聞

朝日新聞です。

経済効果の件なんです、これを3年6カ月とちょっと半端な時期なんですけれども、なぜこの時期に集計を出されたのかと、あとその集計なんですけれども、一つ一つのイベントで出していたものを足したのか、今回わざわざというか、改めて全てのイベントのものを集計したのか、その手法をちょっと教えてください。

○市長

まず、今の時期になった理由の一つですけれども、やはり経済効果を出していく上で、私たちとしては、大会によってこれは随分ばらつきがあるものですから、できるだけ多くの大会を集計していく中で平均値を出して調べていくものでありますので、約3年6カ月という期間を通じて集計をして、ちょうどスタートが年度途中ということもありましたので、年度が

ある程度閉まって、この3年6カ月の成果について発表できるという段階になりました。恐らく全国的にこういった発表されているところ、スポーツコミッションは立ち上がってきていますけれども、成果という意味ではまだ出されていない部分が多いかと思われましたので、さいたま市にもスポーツコミッションの視察に来てくださっている方々が多く、そういった成果についても私たちもしっかり発表していく必要があるだろうということもありまして、今回出させていただいたということでもあります。

○ 事務局 全ての大会において調査をかけているわけではなくて、比較的大きな大会についてアンケート調査を行いまして、それによって出した平均値を全ての大会の人数に乗じたというような出し方をしております。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。スポーツコミッションの経済効果の件についてお伺いします。

先ほど市長は、これから将来的にもっと大きな効果をもたらされるようにしたいということでしたが、例えばいつごろまでにどのぐらいの額にしたいというような数字があれば、目標があればお聞かせいただきたいのと、そういった形でより効果をもたらすためには、どういった誘致ですとか取り組み等が必要かという、この2点をお伺いしたいと思います。

○ 市長 まず、目標の数字については、市内でまだ十分な議論をしておりませんので、現時点ではまだ申し上げられませんけれども、この大会を通じて、1つは経済効果をより高めていこうという目的を持ってこのスポーツコミッションを立ち上げました。さいたま市に来てスポーツイベントを見ていただく中で、例えばその前後にいろいろな形で買い物をしていただいたり、あるいはいろいろなものを見ていただいたりということで、できるだけたくさんの方の消費をしていただくという工夫がこれからさらに必要になるだろうと思っております。課題としては、宿泊の問題もございます。宿泊については、なかなか誘致したところが全部さいたま市内というわけにもいかない部分もございますので、そういう意味ではできるだけさいたま市に長く滞在していただき、多くの消費をしていただける、そういった工夫をもっともってしていく必要があると。数も増やしていく部分も必要ですけれども、かける1人当たりの消費支出を増やしていくための工夫をしていく必要があるだろうと思っております。現時点では、さいたま市のスポーツ

施設の利用状況が飽和状態になっておりまして、そういったニーズがあってもなかなか開催ができないというような部分も正直言ってございますので、より効率的に利用していくために、平日開催が可能であるシニア層の大会であるとか、あるいはこういった施設に余り頼らないマラソンであるとかサイクリングであるとか、あるいはアウトドア型の大会であるとか、そういったイベントなどについてももう少し積極的に誘致をしていきたいと思っておりますし、今後さらにその効果が高まるようないろいろな工夫が必要になってくると思っております。

○テレビ埼玉 そのほかご質問のある方いらっしゃいますか。

○ 埼玉新聞 佐々木監督と中村コーチの表彰の件についてお伺いするのですが、改めて今回の女子ワールドカップの成績を市長はどういうふうにごらんになっているか、それから来年すぐリオオリンピックがありまして、それに向けて予選もすぐ始まりますが、戻ってこられて、佐々木監督はすぐ金メダルを目指したいということを書いていましたが、その来年に向けての期待の思いをお聞かせください。

○ 市 長 今大会は、前回のワールドカップのまさにディフェンディングチャンピオンということで、大変大きな期待の中で臨んだと思っておりますし、私たちもそういった期待があったと思います。ただ、もう一方で、その大会までの状態については、必ずしも順調という感じでもなかったもので、少し心配もしておりましたけれども、やはりこれまで積み上げられてきたなでしこジャパンのチーム力、個々の力、そしてチーム力が総結集されて、大変粘り強いサッカーをされて、残念ながら2連覇という大きな目標は達成できませんでしたけれども、それに準ずる2位という大変すばらしい成績を上げていただいたということは、日本にとっても、またさいたま市民にとっても本当に大きな誇りになると思っております。

そして、来年度いよいよオデジャネイロのオリンピックが行われるわけですが、さらにパワーアップをしたなでしこジャパンをまた育て上げていただいて、オリンピックではまだ優勝しておりませんので、ぜひオリンピック金メダルという栄誉を勝ち取っていただきたいと思っております。

○日本経済新聞 日経新聞と申します。

233億円という数字の位置づけについて改めてお伺いをしたいのですが、先ほどそれなりに大きなものになった、順調に進んでいるというお話がありましたけれども、想定より大きかったのか少なかったという意味では、どちらになるのでしょうか。

○ 市長 平均しますと、初年度は半年だったので、それを除いて考えると、クリテリウムを合わせまして大体毎年80億円から100億円ぐらいの経済効果になっているのかと。そういう意味では、それなりの成果ではあったと思っています。ただ、やはりさいたま市としては、スポーツというものを成長戦略の一つとして位置づけておりますので、さらに工夫によって大きな効果をもたらすことができるのではないかと。この強みをもっともっと生かすことができるのではないかという思いもありますので、オランダのロッテルダムトップスポーツぐらいを目指せるような、そういった波及効果につながっていけばいいなど。

ただ、いきなりそういったところまではいきませんので、徐々にノウハウでありますとか、いろいろなものを蓄積しながらやっていくことが必要かと思っています。

○日本経済新聞 済みません、80から100億円というのは実績でですか。

○ 市長 そうですね。今の実績で、各年度ありましたけれども、それにクリテリウム分を足しますと大体そのぐらいになるのかと思っていますけれど。それに、スポーツ全体で言えば、さらにJリーグの試合であるとか、いろいろなものが効果としてありますので、私たちとしてはスポーツコミッションだけではなくて、そういうのも全部そうした中で成長戦略にと思っておりますが、そういう意味ではより一層いろいろな工夫をすることによって経済効果が高まると思っています。

○ テレビ埼玉 ほかのご質問のある方いらっしゃいますか。

では、ありがとうございました。

幹事社質問1：安保法制について

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。

まず、1つ目なのですが、今回の6月定例会さいたま市議会でも安全保障関連法案の審議に当たり慎重な取り扱いを求める意見書が全会一

致で可決され、ほかの市町の議会でも慎重な審議を求める意見書が可決されています。

また、きのうは衆議院の特別委員会で安保関連法案が可決されるなど進んでおりますが、安保法制について清水市長の考えを改めてお聞かせください。

幹事社質問 2：道路冠水危険箇所の対策について

あと、もう一点なのですが、国土交通省の大宮国道事務所によりますと、市内に道路冠水注意箇所が35カ所あるということで、これからゲリラ豪雨などの局地的な豪雨が発生しやすい時期になりますが、さいたま市としてどのような対策を考えているのかお聞かせください。

○ 市 長 それでは、幹事社質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の安保法制に対する市長の考えということでありますけれども、まず今回の法案について憲法違反との声があるなど賛否さまざまな意見があるということについては承知をしております。

今回の法案は、我が国の安全保障にかかわる大変重要な問題であると思います。いかなる事態におきましても、国民の命と平和な暮らしが守られるように、常日ごろからすき間のない備えをしていくことは国の最も重要な責務の一つであると考えております。

6月定例会で可決をされました意見書にもあるように、我が国の将来にとって最善の選択に導かれるように、今国会において慎重かつ十分な審議を尽くすよう求めることについては、私としても全く同感であります。我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している中で、今後の慎重な法案審議のためにも政府が丁寧に説明をするのはもちろんのこと、法案審議におきましても、今回の法案提出の目的であります安全保障の問題を置き去りにすることなく、法案の問題点を論理的かつ丁寧に国民に説明をしていただきたいと思います。また、その必要があると考えております。

続きまして、道路の冠水危険箇所の対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。市内の道路冠水危険箇所として35カ所のアンダーパスが公表されております。そのうち鉄道との交差が12カ所、東北自動車道との交差が17カ所、道路との交差が3カ所、合計32カ所を市が管理し

ております。残りの3カ所は直轄国道ということでございます。

この32カ所のうち28カ所に雨水排水のポンプ施設が設置をされております。

4カ所は地形状況から、河川や水路へ自然排水されるという形になっております。そのうち11カ所につきましては遠方監視システムによって、異常を感知すると各建設事務所道路維持課及びポンプの管理委託業者に連絡が入ることになっております。また、連絡によって職員と委託業者が現地確認を行い、冠水している場合は通行止め等の対応を行ってまいります。

集中豪雨時に対する安全対策としましては、これまでも注意喚起の看板の設置を行ってきております。また、東北自動車道とのアンダーパス部については、ポンプ施設をネクスコ東日本が管理しておりまして、水位上昇時には市にネクスコ東日本より連絡が入ることになっております。また、この東北自動車道のアンダーパスにはセンサーによって自動的にバルーンが開きますエア遮断機が設置されておりまして、緊急的な通行止め対策を行っているところであります。

そのほかソフト対策として、水位情報システムの構築を進めております。これは、道路や河川などの水位に関する情報を集約して、大雨などで対応に当たる職員の初動活動に役立てること、また市民の皆さんへの情報提供をしていくことによって、防災に対する危険意識を高めていただくことを目的として進めているところであります。

以上です。

幹事社質問に関する質問

- テレビ埼玉 ありがとうございます。
では、代表質問の説明に関して、質問がある社の方は質問をお願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。安保法案の関係についてお伺いします。
今まさに国会、衆議院の本会議のほうで最終的に委員長報告等が行われて、採決されるかどうかという状況だと思うのですが、今回の100時間を超えた議論をしているということですが、この議論の仕方、また量、内容は、この法案の審議として十分だったかどうかというのは、市長どのよ

うにお考えでしょうか。

- 市長 まだいろいろな世論調査などを含めても、国民の皆さんの理解度が高まったと言うには必ずしも十分ではないと感じております。衆議院については、きょう通過するのかどうかわかりませんが、いずれにしても参議院の審議の中でやはりできるだけわかりやすく、また国民にしっかりと理解してもらえるような議論をしっかりと行っていただきたい、十分にこういったものを行っていただきたいと思っております。

特に国民の命と平和な暮らしを守ることにつながる大変重要な法案であると思っておりますので、しっかりとご議論いただきたいと思っております。

- 埼玉新聞 こちらの法案につきましては、違憲だという見方もある一方、憲法でも合憲であるという見方もあります。ただ、憲法学者の多くは違憲ではないかというような意見を述べている方が多いようですが、市長は今回の法案と憲法の関係については、違憲か合憲かというところではどのようにお考えでしょうか。

- 市長 今回の法案では、集団的自衛権の行使が認められるのは、我が国の存立が脅かされる事態にあつて、国民を守るため他に適当な手段がない場合に限られるということとしていると。無制限の集団的自衛権の行使については現憲法下ではできないということで政府が述べていらっしゃるようですが、いずれにしてもさまざまな判断、議論がございますので、あるいは国際法上のいろいろな議論なども含めて十分に議論をしていただく中で、結論を採決していただきたいと思っております。

- 埼玉新聞 市長ご自身は、この違憲か合憲かという部分はどのようにお考えですか。

- 市長 個人としての違憲合憲については、コメントを差し控えたいと思います。

- 埼玉新聞 そこは、清水市長ご自身の意見を言うていただくのに差しさわりのあるものとは思えないというか、むしろそこは発言していただいたほうが非常にいろんな議論を起す意味でも重要ななと思うのですが、個人的な意見で結構ですので、見方をぜひ表明していただきたいのですが。

- 市長 合憲か違憲かを判断するには、やはりそれ相当の知識とベースとなる理解度がないと、なかなか判断し切れない部分もあるかと思っています。そういう意味では、どちらともとれるような部分もあろうかと思っております。

すので、できるだけそういったことも含めてご議論いただく中で、そういった判断が適切に行え、やはり現在の行政の中では憲法を守って行政を行っていくというのがベースにあるわけですから、それを踏まえてご議決をいただくということが必要だろうと思っております。

○ 埼玉新聞 もう一つお伺いしたいんですが、昨年集団的自衛権の行使を閣議決定で容認されたとき、市長はこういった法整備の必要性はあるんじゃないかという見方をされていたと思うのですが、こういった制度として集団的自衛権を限定的に認めるための法整備等をしておく必要性というのは、現時点ではどのようにあるかないかをお考えでしょうか。またその理由をお聞かせください。

○ 市 長 現在の法案についてということではなくて、そういった現下のさまざまな国際環境、情勢下の中で、先ほど申し上げましたけれども、絶えず国民の生命と財産、そして平和を守っていくということが大変重要であると思っておりますので、そういう意味でそういった安全保障法案についてもしっかりと議論をしていただく中で、歯止めをかけるべきところは歯止めをかけていただき、そしてしっかりとご議論いただいて、そういったことがしっかり守れる、そういった体制をとっていただきたいと思っております。

○ テレビ埼玉 そのほか幹事社質問に関して、何か質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、そのほかに質問がある方は質問をお願いします。

その他：所沢市の「育休退園」について

○ 読売新聞 読売新聞と申します。

所沢市では、先月待機児童の解消のために育休を保護者がとった場合に、2歳以下の子供は退園させるということで保護者らが行政訴訟を起こし、さまざまな議論が今繰り広げられていると思うのですがけれども、そこで清水市長としては、この問題についてどのように考えていらっしゃるか、さいたま市も待機児童の問題があると思うのですがけれども、このような運用について必要かどうか、ちょっと個人的なご意見をお聞かせ願えませんでしょうか。

○ 市 長 これは、前回の記者会見でもお話をさせていただいていると思いますが、

1つはさいたま市の取り組みとしては、こういったケースでも子供たちの保育環境に大きな影響を与えてしまう場合には、いろいろな配慮をさせていただくという部分がありますので、そういった配慮をさせていただいているというのが現状でございます。

ただこの保育環境等については、それぞれ地域によって違いなどもありますので、さいたま市としては子供たちになるべく影響を与えないようにというようなことでやらせていただいておりますけれども、それぞれ地域によって違いますので、これが全ての地域に当てはまるということでもないと思っておりますから、それぞれの地域の中で適切に判断されるということが必要だと思います。

- テレビ埼玉 そのほかご質問ある方いらっしゃいますか。

その他：埼玉県知事選について

- 朝日新聞 朝日新聞です。
知事選で4氏が、今のところ4氏立候補されて、きのうも討論会のようなものが行われましたけれども、清水市長としてはどの候補を支持されるのか、態度は決められたのでしょうか。
- 市長 私としては、先般知事ともお目にかからせていただきまして、出馬に当たっての思いであるとか、あるいは政策についてもお話を伺いました。これまでも記者会見で申し上げましたとおり、私自身はこれまで上田知事がこの12年間でやってきた知事としての実績あるいは取り組みについては大変大きく評価をいたしてきたつもりでございますし、今もその評価は変わっておりません。
そして、多選自粛条例の問題などもありましたけれども、やはり今後知事としては、その思いは私と非常に共通していて、埼玉県にとって大変重要な時期にさしかかっている中で、やはりどうしても継続をして（県）政運営をしていくことが必要であるというようなお話もされましたし、それに当たって既に発表されておりますけれども、ああいう政策などもお話をされました。私たちとしても同じような方向で市政運営を行っておりますので、そういった意味では私自身も総合的に判断をして、上田さんを応援をしたいという思いを個人的には持っております。

- 朝日新聞 応援というのは、どんな形で。
- 市 長 それは、今後候補者側のいろんなニーズもあろうかと思imasので、どんな形で応援をさせていただくかというのは今後その中で話して、できることについては応援をさせていただこうと思っております。
- 朝日新聞 県内の市長会が有志で支持という形をとっていますけれども、それに連なるという感じでよろしいのでしょうか。
- 市 長 これまでは、特に一緒にやってきたというわけではありませんので、一緒にやっていくのか、あるいは個々にやっていくのかわかりません。いずれにしても、もちろんできることは限られたことしかできませんけれども、応援できることについては協力をしていきたいという思いは持っております。具体的にどういう形でというのは、まだこれからになると思imas。
- 朝日新聞 あと、自民党のほうから各首長さんのほうに、知事選で中立な立場をとってくれというような要望書みたいなものが清水市長のほうにも出ていると思うのですが、それに関してはどういう思いでいらっしゃるでしょうか。
- 市 長 これまでもいろいろな形で、議員選挙等々、これは応援してきた経緯もござimasので、その中で政治家としての判断ということになるかと思imas。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
知事選に関して、ちょっと先ほどの件で確認したいんですが、協力していくというのは、市長会の有志が推薦状というんですか、知事に渡したと思うんですけど、その部分に協力していくという意味でよろしいのでしょうか。
- 市 長 今のところというか、現時点では知事とお話をさせていただいて、知事を応援しますということは、そういう思いで対応させていただくことはお話をさせていただいていますけれども、具体的にどういう形で、何をどうしていくということまではまだ詰めておりませんので、当然これから運動を進めていく中で、いろいろな要望といたimasか、ニーズもあるかと思imas。また私たちが物理的ないろいろなスケジュールであったり、状況もござimasので、その中で協力できることについては協力をするということになるのだらうと思imas。

○ 埼玉新聞 確認なのですけれども、その市長会の有志の推薦状は、恐らく文章で賛同する市長のお名前を書いてある形で文書が知事に渡されていると思うのですが、そこに清水市長のお名前を追加されるとか、そういった形は現時点ではされているのでしょうか。

○ 市長 現時点ではしておりません。

その他：さいたまクリテリウムについて

○日本経済新聞 日経新聞です。

さいたまクリテリウムについてお伺いしたいのですけれども、法人スポンサーとかメーンスポンサーについて、現段階で決まっていることがあれば、言っている企業などあれば教えてください。

○ 市長 現在スポンサーについては、昨年度ご協力をいただいた企業を中心にしながら、いろいろ今交渉といいますか、協議をしているところでありまして、まだ正式に発表できるという段階ではないです。もう少しで、例えばしかるべきタイミングで、ある程度こういうところがスポンサーですよという発表ができる段階になると思います。もう少しお待ちください。

○日本経済新聞 メーンスポンサーとかも去年と同じような方向で検討されているというふうに理解してよろしいですか。

○ 市長 そうですね。多少は今回はやらないという方があったり、あるいは今回は新しくやりますよというところもあったり、いろいろな形になるかと思えますけれども、基本的には去年のご協力いただいたところが、かなりベースにはなってくると思います。

○ テレビ埼玉 ほかが質問のある方。

○ 朝日新聞 関連して、クリテリウムの関連なのですけれども、オフィシャルサポーターの応募状況は、最新の数字があれば教えていただきたいのですけれども。

○ 市長 7月15日現在で、今法人サポーターが41口、個人プラチナサポーターが8口、個人Aサポーターが163口、個人Bサポーターが248口という状況であります。もう一歩でありますので、ぜひまたいろいろ報道していただければと思います。

○ 朝日新聞 この集まり具合については、市長は今どう思われていますか。

- 市長 やはりもっとPRをして、お声がけをしていきたいと思っております。
- 埼玉新聞 クリテリウムに関してお伺いします。
- 先日、市長訪欧されて、ツール・ド・フランスの会場に行ってPRをされたと思うのですが、PRしてみたの感触はいかがだったでしょうか。
- 市長 過去2回の大会で来ていただいた海外のメディアの方がたくさんいらっしゃって、例えば1回目ときにはちょうど直前に地震があったので大変驚いたよという話もあったりしましたけれども、非常にメディアの方々からは好評でございました。また、あわせて会場内などにもクリテリウムのポスターの大きいバーナーみたいなかいやつをメディアセンターにも置いていただいたし、あとゴール、それからスタート地点にも置いていただいたりしております、かなり積極的にいろいろな形でPRをしていただきました。また、第5ステージのところでは、ちょうど表彰式のところで私も登壇をさせていただいたりもしまして、場内の放送などでも、このさいたまクリテリウムについてのご案内をしていただいたりもしましたし、第5ステージでステージ優勝された方とか、あるいはマイヨジョーヌとか、そこまでのステージで総合トップの人たちを激励させていただいたりということもさせていただきました。あと昨年の3月に来日をされて2回目のクリテリウムで調印をしていただいたとき同席をしてくださいましたフランスのスポーツ大臣、もう既に前大臣になってしまっていますが、前スポーツ大臣ともちょうどお目にかかることができまして、大変さいたま市に対しては関心をいまだに持ってくださっておりますので、そういう意味ではこの過去2回の大会の実績というのが、少しずつこのさいたま市ということの認知、あるいは都市イメージというものにつながっているなという感じは非常にしております。特に盆栽だとか日本文化との関係についても非常に皆さん喜んでいらしたし、また関心を持って聞かれていました。
- 埼玉新聞 そうしますと、クリテリウムの開催の大きい目的の一つに、さいたま市という名前を世界に発信していくということがあるかと思うのですが、2年ぶりに会場を訪れてみて、そうしたさいたま市の認知度というのは上がっているという実感をお持ちになりましたか。
- 市長 そうですね。そういう意味では実際現場に来ていただいている方がたくさんいらっしゃいましたので、改めて上がってきたなという感じはしてお

りますけれども。

○ 埼玉新聞 それから、あと国内とか、あと市内でのPRという部分で、昨年までPRが事前に余りできなかったということがあったと思います。それを受けてだと思うのですが、きょう100日前ということで、これからPRに行かれると伺っているのですが、どんな狙いでこの100日前のPR活動をされるのかと、あとどういうふうこれから100日間周知させていきたいと思っていच्छやいますでしょうか。

○ 市 長 昨年もかなりいろいろな形で、いろいろな部局が協力し合って、例えば小学校あるいは中学校の給食だったり、あるいは保育所給食で、このフランス風の給食を出していただいたり、個々でいろいろなイベントでPRさせていただいたりということやってきたのですけれども、3回目に当たっては、今までもいろいろやってきたことをさらにより効果的にやろうということで、ちょうど100日という記念すべきタイミングとか、あるいはそこからカウントダウンをしていく部分なども含めて、より多くの皆さんに、このさいたまクリテリウムが10月24日にあるということを理解していただくための効果的なやり方をして進めていこうという方針のもとに、今回はこの100日イベントも、ちょうど30秒ぐらいのビデオを新都心の映像モニターで配信をさせていただいたり、あと幾つかの公共の施設のモニターがありますので、そういったところでのモニター配信であったり、SNS等でカウントダウンの呼びかけをしていったり、そういったことも連動させながらやっていこうということを考えております。また、あわせて部局横断的により多くの市民の皆さんに理解していただくためには、特定の部局だけではなくもっと市が一丸となって理解をしていただくための努力であったり、あるいはそういう機会を、お金をものすごくたくさんかけてやれば宣伝というのはたくさんできるわけですが、より効果的で効率的な、そういった広報を工夫しながらやろうということで今回は進めております。

○テレビ埼玉 ほかが質問ある方いらっしゃいますか。

その他：三橋公民館の俳句不掲載について

○ 東京新聞 東京新聞です。

三橋公民館の俳句の問題についてお尋ねします。前回の定例会見のときには、まだ訴状が届いていないので、内容を確認してからのお話になるというようなご発言だったかと思います。2週間がたちまして、訴状は恐らく届いているのだと思うのですが、改めて市長として今回の問題で訴訟が提起されたということをどのように受けとめていらっしゃるのか、お願いします。

- 市長 訴状が届きまして、第1回目の口頭弁論が9月に行われるということで届いております。現在さいたま市が被告ということで、弁護士と対応を協議しておりますので、弁護士との対応、協議をしながら、裁判にかかわる内容もごございますので、今後裁判の中でそれらについて、市の考え方等々をしっかりと明らかにしていきたいと思っております。
- 東京新聞 問題が起きてから1年間、教育委員会ということですが、当事者との話し合いを重ねてきて、結果解決に至らず、残念ながらかえって問題がこじれて訴訟沙汰ということになったのですけれども、そのことについての受けとめはどのようなのでしょうか。つまりそれを市長として、話し合いでの解決ができずに訴訟になったということを残念というふうに受けとめていらっしゃるのか、あるいはそれはそれとして市の立場を主張していけばいいというふうに捉えていらっしゃるのか、どうでしょうか。
- 市長 これまでの経緯の中で、お互いに理解し合うということができなかったということについては、やはり不本意であるという感じはします。残念だという気がします。
- 東京新聞 残念であるということで。あと、ちょっと一つこの問題について確認をしておきたいと思うんですけれども、これまでこの問題に関してお尋ねするときに、市長は教育委員会のほうで対応している問題だということで、コメントする立場にないというようなお話も過去にはあったかと思うのですが、ただ、さいたま市の内部としては、当然市長と教育委員会の関係を見れば、そこに一定の独立性が保障されていると。教育委員会の自立性を尊重するのだということは、それは当然だと思います。ただ、外部から見れば、さいたま市という一つの行政組織の一部門が教育委員会だということに変わりはないんだと思うんですけれども、それでお尋ねしたいのは、この問題について最終的な責任が誰にあるのかということです。市

長なのか、それとも教育長なのか、あるいはほかにどなたかいらっしゃるのか。

- 市長 今回の訴訟については、さいたま市が被告ということになって提訴されておりますので、その中で弁護士と対応して協議をして進めてまいりたいと考えております。
- 東京新聞 つまり市長ということによろしいんですか。
- 市長 今回の提訴については、要するに原告側の皆さんはさいたま市が被告ということで提訴されておりますので、その中で弁護士と対応して協議をしていくと。また、裁判の中でいろいろなご意見などについてはお伺いをし、また私たちの意見等も明らかにしていくということになるかと思えます。
- 東京新聞 弁護士と協議をするというのは、市長が弁護士と協議をするという理解でよろしいのですよね。
- 市長 さいたま市が被告でありますので、さいたま市として。
- 東京新聞 さいたま市が被告ですので、代表者である清水市長も被告ということになっているのですけれども、形式上ですけれども。
- 東京新聞 今回の、要するに訴訟については、さいたま市を被告としておりますので、そういう中で進めさせていただくということです。
- 東京新聞 私の理解でよろしいのですよね、最終的な責任は市長だということによろしいのですよね、訴訟に関しては。
- 市長 要するに今回の一連の問題についてということではなくて、今回の裁判については、原告側の皆さんからは、さいたま市が被告ということでいただいておりますので、そういう意味では、そういう中で弁護士と対応して協議を進めていくということです。
- 東京新聞 ちょっと確認ですけれども、では訴訟以外の今回の一連の問題に関しては、教育委員会ということによろしいのですか。
- 市長 基本的には、先ほど来お話がありましたとおり、教育の中立性ということが言われている中で、基本的にはそういった中立性にかかわることについては、教育委員会が判断をすべきものだとの認識をしております。
- 東京新聞 ちょっと済みません、そごがあるようなんですけれども、つまり判断する主体が誰かということを知っているのではなくて、責任がどこにあるかという質問なんです。つまり教育委員会の判断に一定の自立性があるとい

うことは、それは当然なんですけれども、だからといって、それは当然市長は報告を受けているわけですから、教育委員会がどう判断するかには口は出さないにせよ、その結果については報告を受けているわけですよ。だから、教育委員会で判断する、だから責任も教育委員会だというふうにちょっと聞こえてしまうんですが。

- 市長 権限は、教育委員会にあると認識しております。私たちは予算について、教育委員会から上がってきた予算について、その予算を決めて、それを議決するということについての権限は持っていると思っておりますが、あと新しく総合教育会議の中で対応できる、要するに大卒の教育の方向性であるとか、そういったものについては市長の権限として認められているという認識をしておりますけれども、それ以外の教育行政の細部になる部分については、これは基本的には教育委員会の権限の中で行われるべきものであると認識しております。

その他：新国立競技場の建設について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 東京オリンピックについてお伺いします。先日、新国立競技場の予算の概算が出まして、約2,500億円ぐらいかかることが発表されて、それについていろんな意見があります。市長は、この件についてどのようにお考えでしょうか。
- 市長 一般的にいうと、2,500億という、当時想定していたものからかなり膨らんできたと感じる方々は多いと思いますし、私もその一人でもあります。その中で、今見直しをするかどうかということがご議論されているわけでありまして、今回の2020年東京オリンピック・パラリンピックの、まさにシンボルとも言える主会場が新国立競技場ということになりますので、その建設費が大変増大するという一方で、非常に個性的なデザインを実現させるということについては、ある程度理解はできたとしても、さまざまな改善、あるいはこの高額なコストになるということについては、なかなか一般的には理解がしかねるという側面もあるのではないかと考えています。IOCの行動計画に沿った考え方を踏襲するとすれば、もう少し持続可能な社会を世界に示すということも大切なことではないか

と考えておりますので、将来的に維持管理費用なども含めて、後世に大きな負担が残ることがないように、十分な検討を行ってほしいと思っております。

○ 埼玉新聞 こういった大きい大会ですと、その整備と、あとそれに見合った効果との兼ね合いを見ながら判断していくと思うのですが、やはり2,500億円というのはそういうコスト対効果という面でも、市長は大き過ぎる額だとお考えなのでしょうか。

○ 市 長 そうですね。詳細なデータについて私たちはわかっておりませんが、そういう細かい点については具体的には申し上げられませんが、ただ、一般的に言ってというレベルですけれども、やはり2020東京オリンピック・パラリンピックのシンボルの施設であるということを差し引いてもやや建設費としては大きいのではないかという感じはします。

○ 埼玉新聞 これから見直しということもあるかもしれませんが、デザインの見直しをすると、その前年のワールドカップ、ラグビー大会に間に合わないという話もあっていろいろ難しい判断があると思うのですが、やはりデザインの見直し等は必要だとお考えでしょうか。

○ 市 長 その辺は総合的に判断するしかないのだろうと思いますけれども、デザインだとか工法だとか、あるいはいろいろ検討すべき点があるかと思っておりますので、その中でやはり2020年東京オリンピック・パラリンピックにふさわしいものであってほしいと思います。あわせてコストについては、やはり持続可能な中で検討されるべきものではないかと思っております。

○ 埼玉新聞 あと、もし削減するとしたら、どのぐらいまで圧縮すれば国民の理解が得られる額だとお考えでしょうか。

○ 市 長 それはちょっと何とも言えないところですね。

○ 埼玉新聞 もう一つなんです、今回の東京オリンピックは、さいたま市もバスケットボールとサッカーの会場になっているということで、会場地の一つであります。その会場地の一つになっている自治体の市長として、こういった問題が起きていることというのは、どういうふうにとらえていらっしゃいますでしょうか。

○ 市 長 残り、オリンピックまであと5年ぐらいになってきましたので、その中で、細かい部分についてはいろいろな課題も出てきたりということになる

うかと思えますけれども、一つは施設の建設ということについては、ことしぐらいである程度方向性が決まっていけば、やはり対応できないということになるのだらうと思えますので、その中で出てきた部分だらうと思っております。いずれにせよ今後それ以外の課題なども出てくるでしょうけれども、それはオリンピックを主催する国として、また地方自治体として、積極的にいろいろな課題を乗り越えながら、また国民や市民の皆さんにも十分理解をしてもらいながら進めていくということが大切だらうと思っております。

○ 埼玉新聞 この件については、市長も憂慮されているのでしょうか。

○ 市 長 そうですね。いろいろな比較を見ても、そういう一般論的なものにはなってしまうかもしれませんが、ちょっと大きいという感じを持ちますね。

○テレビ埼玉 そのほか質問ある方いらっしゃいますか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は7月30日木曜日、1時半からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後2時38分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。